

入札監理小委員会における審議の結果報告
研究開発推進事業等の実施に係る調査分析業務
(科学技術イノベーション創出基盤に関する課題の調査分析業務)

研究開発推進事業等の実施に係る調査分析業務(科学技術イノベーション創出基盤に関する課題の調査分析業務)については、公共サービス改革基本方針(別表)において、平成27年4月から平成28年3月までを期間として、民間競争入札を実施することとされている。

当該民間競争入札実施要項(案)を入札監理小委員会において審議したので、その結果(主な論点と対応)を以下のとおり報告する。

1. 対象公共サービスの詳細な内容について

【論点】

各業務に対し配置するアナリストの分担や業務日数(人日)については、民間事業者の提案や創意工夫を可能とするのであれば、その旨明確にすべきではないか。

【対応】

指摘を踏まえ、記載している人数等は平成26年度の体制を記載していることを明確にし、民間事業者の創意工夫が図られる場合は変更が可能である点を追記した。

「以下の表に記載している「別紙1-1の対応箇所」を参考にすること。また、各業務に対し配置するアナリストの分担や業務日数(人日)は、平成26年度の実際の業務体制をもとに記載しているところであり、民間事業者の創意工夫により公共サービスの質の向上(包括的な質の向上、効率化の向上、経費の削減等)が図られる場合は、文部科学省と協議し、当該分担等を変更しても差し支えない。」

(2頁)

2. 従来の実施状況に関する情報の開示について

【論点】

民間事業者が業務内容、業務量等を把握できる内容となっていないのではないか。

【対応】

従来の実施経費の内訳について業務内容・業務区分に対応させることにより明確化し、業務内容に応じて積算できるように修正した。(別紙2 1-2頁)

3. その他

文部科学省が公募により採択したプロジェクトに対する補助金等の額に占める当該業務の実施経費が占める割合について確認した。

4. 意見募集結果等について

平成 26 年 11 月 5 日から 11 月 18 日まで意見募集を行ったところ、意見は寄せられなかった。事務局を通じて、文部科学省に対し、本業務の周知に更に努めていただくよう依頼した。

以上